

生駒市保育所運営委員会

平成22年6月29日（火）午後6時開会

生駒市コミュニティセンター206会議室

【事務局】

配布資料についての説明

【会長】

生駒市の保育料の階層にD-15を入れたいとする提案を検討する会議を進めていきます。国の区分で一番上の第8階層ができたのを機に、生駒市の保育料の階層をもう一度考えてほしいという提案のようですが、前回ここで色々討議して保育料を改正し、実施後1年あまり経ちましたが、保護者の反応等はどうか。

【事務局】

条例改正後、全保育所を周り、説明会を開きましたので、ほぼ理解いただけたと思います。

また、説明会では思ったほどたくさんの方が参加者がなく、保育料決定通知を送った時も保育料が上がったことへの不満意見はなかったというのが現状です。年度の途中だったらそうはいかなかったと思いますが、新しい年度で階層も変わりますので。

【会長】

今回の提案も、早ければ来年度4月から実施ということか。

【事務局】

はい、来年度4月から実施と考えています。

【委員】

国がこの階層を設ける目的をもう一度説明してください。

【事務局】

以前から国の階層については、所得税額 4 万円以上の階層では幅が大きい。特に以前の最高階層である 4 1 万 3 0 0 0 円以上、年収でいいますと概ね 8 8 0 万以上の方はすべて保育料が一緒でしたので、やはり負担の公平感が薄れてきて、その分を改善していくために新たな階層を入れていくというのが今回の趣旨だと思っています。

【委員】

たくさん保護者がいる中間層は保育料が上がっていないのですか。その年収額はどこから、保護者と同じ家に住んでいる方みんなが入っているのですか。階層設定の条件について教えていただきたい。

【事務局】

新設階層以外の保育料については以前と変わっていません。

先ほどの年収設定は、基本的にはメインの人が働かれて配偶者が扶養の範囲内のように、メインの稼ぎ手だけで十分に生活できる所得がある人が前提です。

そして子どもがふたりで、社会保険料は年収の 1 割という計算がモデルです。

前回では保育料を D-1 階層から D-14 階層まで、少しずつ値上げして、A～C 階層はそのまま据え置きとなりました。平成 9 年から後、この A～C 階層の保育料は変わっていません。

【委員】

生駒市の場合、国基準から何年遅れくらいでの保育料設定になっていますか。

【事務局】

今回は 1 年遅れです。それまでは、平成 9 年から 2 1 年まで据え置かれていました。国では少しずつ変わっていたのですが、差をみているとそれほど変わっていなかったため、本市の保育料も上げなかったのです。しかし、平成 1 7 年ごろから保育料の国の基準額がだんだん変わってきたため、国の定める所得税額区分と市が定めている所得税額区分との差が広がってきたので、平成 2 1 年度分から改正して階層を簡素化しようと議論していただきましたが、結果的に元のままの 1 9 階層で落ち着いたというのが前回の運営委員会の内

容です。

【委員】

年度によって違ってくるとはと思いますが、最高額となる階層が67名いる中で、今は上の子がいるから下の子が半額となる人は、見通しとしてはどれくらいか。

【事務局】

今度の階層において、現在の所得状況どおりとした場合に、平成22年度で無料となる3人目が1名、半額となる二人目が9名で、残り54名が全額負担となります。

【委員】

実質負担が増えるのは67名ではなくて、所帯数からするともう少し少なくなるということですね。この階層で保育料の滞納はありますか。

【事務局】

このD-14階層については、私たちが記憶している範囲では滞納はない。滞納する人はC階層やD階層の中間ぐらいまでの人が多い。

【委員】

前回よりD-14階層がいくら上がったのでしょうか。

【事務局】

前度が3歳未満で57,700円が61,600円となり、3,900円上がりました。

今回は6,400円上がりますが、その方はほとんどが3歳以上になりますので10,000円も上がった実感はあまりないと思います。

【委員】

下の子が生まれて入れたときに保育料が上がっていたら、あれ、こんなに高かったかなと思うのでは。

【事務局】

上の子がいると下の子は半額になります。

【委員】

保育所の負担において、ずいぶん税金の恩恵を被っていたのだということがよくわかった。保護者の立場からは値上げに対して賛成とは言いにくいですが、意見だけ述べます。

私はサラリーマンなので、年々給料は上がって夫婦で働いているので、Dの最高の階層に入ると思う。先程、負担の公平感の意見がありましたが、月収が高いのは年を取ってからの子どもであるということがあり、年功序列で給料が高くなる。今後、子どもにいったいどれだけお金を残してあげられるかという不安がある。ストップ少子化と言われているが、子育てしやすい環境を作りが大切なのは。

保護者の見えない負担としては、保育園へ子どもを預けて仕事へ出るためにどうしても車を使わないといけないが、仕事に遅れないためには駅前で駐車場を借りることになる。

また、祖父母と同居していない方にとれば、祖父母に孫の顔を見せるために故郷へ帰る交通費がかかってきます。さらに、生駒市では病児保育が実施されていないので、こどもが病気になると、また別の費用が必要となる。必ずしも月収が高いから生活が楽だということではないことを含んでほしい。システム上は仕方がないので、この改定に対して反対意見するつもりはないが、今後こういうシステムを見直しする場合は、見えてこない費用にも配慮し、保育料を滞納している人など負担の公平感ということも考えてほしいと、保護者の立場からは要求したいと思う。

【委員】

よく生駒市の財政がひっ迫して、負担の公平感や受益者負担などの言葉を聞くが、生駒市は他市と比べるとひっ迫度はかなり低いようにも思う。

所得の高い人に負担してもらうのは仕方がないと思う。

【委員】

前回は階層を減らしたと思うが、減らす前は何階層ありましたか。

【事務局】

前回、階層を減らそうとしましたが、結果的に議会で否決されて元の 19 階層に戻りました。

福祉の捉え方で今の保育料の設定はされていますが、国の方でまた別のシステムの考え方が出ており、今回この階層を入れても、また、次のシステムが導入されるともう一度考えなければいけないかと思う。

【委員】

事務方の経費がかかる割に、費用対効果で考えると、かえって無駄な改正ではないか。一階層増やす労力と入ってくる保育料収入を考えた場合に、確かに設けることに意義があればやるべきだと思うが。国が上げるから市も上げるという理由で議会は通るのか。

【事務局】

負担と公平感というのではかなり大きな問題が残ると思います。

【委員】

それは年収が高い人があまり負担していないという意味での公平感ですか。

【事務局】

そうです。今のままだと、国の徴収基準額の方だけ国が補助金を削ってくるので、現在における全階層の保育料をみると、それぞれ市の負担額に見合っていくが、最高階層の方の分だけ、たくさん市の税金を投入していかなければならないので、最高階層以外の階層の方からみると納得できない部分があると思う。そういう意味で、税収の使い道の公平感からいけば改正せざるをえないと考えている。金額がどれくらいの増収になるか試算したら、兄弟減免を考えて年額で 200 万くらいかというところです。

【会長】

階層をもう一つ設けるのは仕方ないという雰囲気にあるように思うが、今後、国のシステムが変わっていけば、その都度生駒市は見直していくという方向か。

【事務局】

はい。やはり受益者負担という考え方が重要だと考えています。ただ、国の徴収額をそのまま負担してもらおうというのは、やはり負担できる限度があるのですべきではないだろうと、それが基本だと思っている。

もし保育料を上げなければ、国が上げた徴収基準との差額を市が負担をしていかなければならなくなる。

【会長】

国に合わせて階層を追加するとなれば、次は金額の話になっていくと思うが、事務局の方ではこの資料2の金額でという案が出たが、事務局案の算定根拠はあるのか。

【事務局】

どれくらい市の負担が増えるか試算したら、公私立どちらに行っても大体目安として約200万円程度の負担額が増える結果が得られたので、それを回収できる額で設定した。その上で児童の年齢ごとに平均的にしようと現在の最高保育料の約10%程度の値上げで、特に4歳児の26,900円が保育単価ぎりぎりになったので、そこへ水準を合わせて3歳未満児の68,000円、3歳児の31,000円となった。

【委員】

木津川や京田辺、宝塚などがでていますが、これらは高い自治体ではないか。

【事務局】

大体隣接している大東、四条畷、東大阪、木津川などと、また、類似として宝塚、箕面は生駒市がよくサービス等を比べたりするとき、基準としている住宅都市です。

こういった自治体は、保育単価が高い。それぞれの自治体で保育所ができたなら、その自治体がそれぞれの私立保育園に運営費を支払いますが、それが保育単価です。

例えば、生駒市と奈良市で保育所を運営した場合、奈良市で運営した方が保育単価が高いので高額な保育運営費が入ってくる。

生駒市は、地域区分がその他地域となるので保育単価が低いですが、奈良市だと地域区分が10%なので保育単価が生駒市より高いので、その分限度額についても生駒市より高く設定することが可能。

【委員】

なぜ生駒市はその他地域なのですか。

【事務局】

人事院が決められているものです。国家公務員には地域手当が給料に加算されるのですが、その割合が奈良市は10%、生駒市はその他地域として人事院が物価指数等を見ながら決められています。東京では18%というところもあり、大阪市でも15%と決まっているので、それに準ずると保育単価にもかなりの開きが出ます。

【委員】

元々が、奈良市が上げる前より高いのか。

【事務局】

保育料は、元から生駒市の方が奈良市より高い。

【会長】

それを上げざるを得ないということだから、グラフを見れば他市より高いように見える。

【事務局】

確かに、議会でも少し高いのではとの論議を呼ぶかと思います。

【会長】

新設の保育料をもう少し下げる余地があるのか？資料の前提となる設定が詳しくわからないので、委員が質問しにくいのではないか。

【委員】

今回の値上げで3歳未満が6,900円上がるとは、べら棒に高い。前回のときでも3,900円、3歳児が3,600円、4歳以上が2,700円の値上げで、少しずつ変わっていったと思うが、今回は3歳児と4歳児の値上げ額がほとんど変わらず、3歳未満がものすごく大きい。

人数を勘案したら、200万円を捻出するための数合わせなのかそこはちょっとわから

ないが。いつも思うが、生駒市は国の基準額から比べて3、4歳児の保育料が低く、とても子育てにやさしい街だと思う。

【事務局】

3歳児なら33,020円が国の限度で、これ以上は上げられない。4歳以上では26,920円以上上げられない。これが徴収限度額です。そこへ各階層10%ずつ持っていった結果が今回の3歳未満児68,000円です。

【委員】

でも4歳以上児はほぼぎりぎりの10%まで上げて、3歳児はまだ余裕があるのに、あまりにも3歳未満児の金額は大きすぎるのでは。

【事務局】

ある年齢を基準にしてここが限度いっぱいなので、そこを基準にそれぞれの階層を10%ずつ調整してトータルで200万円を超えるように設定した金額です。

国が第7階層から第8階層に対して30%上げているのは、値上げではなく階層の追加です。生駒市も階層の追加なので、10%しか上げていないのは国よりもかなり低く抑えていることになる。

【委員】

低く抑えていることは、実質保育料を払う側にすると、説明をされないと理解できないと思う。

【事務局】

他市に確認したところ、値上げに対する不平は全然出ていないとのこと。宝塚市では20,000円ぐらい値上げした92,000円でも不満は聞いていないということです。

【委員】

他市では、その最高階層の方はかなりおられるのか。

【事務局】

宇陀市は、一人ぐらいしかいない。生駒市と似ている宝塚市とか芦屋市とかはもっといる。

【委員】

前回の値上げでは、クレームは出なかったのか。保護者にとっては、保育園に入れない不安や入れたことの安心感の方が大きいのかもしれない。3月末の待機児童数もすごかったようなので、それが解消されたから保育料値上げも気にならなかったのかもしれない。

【委員】

市長が代わってから、受益者負担という言葉をよく耳にするようになった。市の施設を無料で使っていた人たちが使用料を支払わなければならなくなったが、だんだん慣れてきた気もするので、文句も出ないのかもしれない。出たときのケアだけしっかりすれば、低い階層を上げるよりは気持ちとしては楽かと思う。

【委員】

ぎりぎりのラインの方は気の毒だ。

【委員】

今年は、児童手当を支給されていなかった人が、こども手当になって支給されたりとか気持ち的には楽かもしれない。児童手当の支給要件にあった所得制限に該当する人たちが値上げになるのですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

意見はこれで出尽くしたと思いますが、この原案を議会に提案するということか。
前回と同様、条件として市全体に説明会をするのか、または保護者会等で説明するのか。

【事務局】

この運営委員会です承されたら、この原案で議会に提案し、来年4月施行を考えている。
また、議会で議決後、秋から冬にかけて12園を説明に回ろうと考えている。

【委員】

保護者としては、やはり全園を回ってもらいたいものなのか。階層が限られているだけに該当する人が少数だと思う。その人だけに通知が行くというのもどうかと思うし、告知が難しいですね。

【会長】

前回、保育所ごとに回ったら、出席者が少なかったのですね。今回はその階層しか変わらないので、出席者がもっと少ないかもしれない。

【委員】

説明会の時間帯は、どのように考えているのか。

【事務局】

前は土曜日にした。それぞれ園に電話して都合をあわせた。平日の夜より、土曜日の方がいいみたいです。

【委員】

土曜日の方が子どもを預かっている間に説明できますからね。

【事務局】

前回、保護者説明会の参加者は、各園ひとケタ台でした。兄弟児の関係で、いこま保育園はいこま乳児保育園と一緒に開催しました。

【委員】

保育園に子どもを預けている保護者は、時間をお金で買いたいような生活をしているから、説明会を開いてほしいがたくさんの人を集めるのは難しいかもしれない。それもする

けれども、もっと告知ができるような方法はないのか。

【事務局】

告知は広報と HP で行い、各保育園に事前にチラシを配ったり、掲示したりできる。
それをもとに説明会を行えば、広くお知らせができると思う。

【委員】

そのときは、対象となる保護者しか参加できないのか。市がこれだけ手厚くしているのを告知する場としてもいいと思う。たまたま一般保護者としてこの場に来て初めて知ることがいっぱいあるので。

【事務局】

前も B 階層、C 階層の方が、保育料が動かなくてもいらしてました。質問はこれよりもほかのことが多かったですが。病児保育を作ってほしいとか次はこんなことをしてほしいという要求などがあった。

【委員】

来るかどうかは人それぞれですが、説明責任は果たしておいたほうがいいかと思う。

前回も、全階層が改正の対象ではなくても広く説明したのなら、同じスタイルでやったほうがいい。

【事務局】

あらかじめこの階層が対象であることを説明した上で、来るか来ないかは自由ということですね。

【委員】

その場で保育料とは全然関係ない話が出ても、市民感情的に日頃思っていることを言われる場になるのを覚悟の上で開催してほしい。言いたい保護者はいっぱいいるので、聞いてもらえるだけでも有難いと思う。たぶん、前回もそういうのがあってクレームも出なかったかもしれない。説明会をするかしないかで何が効果的になるかわからないが、市が一

つずつ説明する姿勢を示すことがすごく大事だと思うので、是非お願いしたい。

【事務局】

説明会を開くことを前提に、この委員会において保育料改定の承認を受けたということなので、説明会は行います。

【会長】

では、これで生駒市保育所運営員会を終わります。